

第 3 回

八千代市新庁舎等建設基本設計検討委員会 会議録

第3回八千代市新庁舎等建設基本設計検討委員会 会議録

- 1 日 時 令和2年1月17日(金)
午後4時00分 開会
午後6時00分 閉会
- 2 場 所 八千代市役所 旧館4階第2委員会室
- 3 内容及び議題 新庁舎等建設基本設計(素案)について
- 4 出席者 **【委員】**
柳澤 要(委員長)
栗根 秀光(副委員長)
周郷 寿雄
原田 総子
服部 雅充
柴田 亜矢子
【事務局】
笹原 勝巳 課長(庁舎総合整備課)
辻内 裕介 副主幹(庁舎総合整備課)
中西 宣智 主任技師(庁舎総合整備課)
諏訪部 充史 主任技師(庁舎総合整備課)
廣瀬 一敏 主任技師(庁舎総合整備課)
上松 弘佑 主事(庁舎総合整備課)
【梓設計】
土井 英尚
亀田 翔
- 5 欠席者 綱島 照雄, 佐野 友亮
- 6 会議の公開・非公開 公開
- 7 傍聴人 6人
- 8 所管部課 総務部 庁舎総合整備課

電話：047-483-1151 内線：2361

【事務局】

本日は、お忙しいなか、ご出席いただき誠にありがとうございます。

進行を務めさせていただきます、庁舎総合整備課長の笹原でございます。

では、ただいまから、「第3回八千代市新庁舎等建設基本設計検討委員会」を開会いたします。

本日は、委員6名のご出席をいただいておりますので、「八千代市新庁舎等建設基本設計検討委員会設置要綱」第6条第2項に規定する定足数に達しており会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、この会議は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定により、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

次に、傍聴される方をお願いいたします。

会議の傍聴にあたりましては、傍聴証の裏面に記載された事項を遵守のうえ傍聴していただくようお願い申し上げます。

また、傍聴者の皆様にご覧いただく会議資料につきましては、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定により、会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収させていただきます。会議資料の交付を希望される方は、費用をご負担いただきますが、写しの交付が可能でございますので、会議終了後、事務局までお申し出ください。

なお、本日、報道機関より取材の申し込みを受けており、会議の進行の妨げとしない範囲での取材を許可しております。

本日の会議は、会議時間を2時間程度で予定しております。議事の運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

つづきまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

まず、「新庁舎等建設基本設計検討委員会会議次第」、A4版1枚
資料1「新庁舎等建設基本設計（素案）」、A3版が1部
となっております。

資料については、以上でございます。不足しているものはございませんでしょうか。

それでは、ただいまより議事に入りますが、設置要綱第6条第1項の規定により、本委員会は委員長が議長となることから、この先の進行については委員長をお願いしたいと思います。それでは柳澤委員長、よろしくをお願いいたします。

議題 1・新庁舎等建設基本設計（素案）について

【柳澤委員長】

こんばんは。座ってさせていただきたいと思います。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、さっそく議題の「新庁舎等建設基本設計（素案）について」を議題としたいと思ひます。お手元の資料について、事務局のほうから説明をよろしくお願ひします。

【事務局】

それでは、資料 1「八千代市新庁舎等建設基本設計業務の基本設計書（概要版）」につきまして、設計会社でございます梓設計よりご説明申し上げます。

【梓設計】

梓設計でございます。よろしくお願ひします。失礼して、着席にてご説明させていただきます。

まず、お手元の資料 1 ページ目からご説明したいと思ひます。2 枚めくっていただきまして、設計方針というページからご覧いただきたいと思ひます。

こちらにつきましては、昨年度の基本計画にて示されました新庁舎整備の基本理念、五つの基本理念ということで左上に書かせていただいております。それから、その下に、それに基ついた五つの設計のコンセプトを記載させていただいております。こちらにつきましては、昨年 の第 1 回の説明においでもご説明させていただいた大きなコンセプト、これから大きな違いはありませんので、こちらの詳細については説明を割愛させていただきたいと思ひます。

続きまして 2 ページをご覧ください。

こちら、「基本条件の整理」ということで、左側に敷地の条件、それから右側に今回の整備する施設の計画概要を記載しております。

それから 3 ページをご覧くださいと思ひます。こちらのほうが具体的な計画になっております。

まず配置計画につきまして、左側のほうに文章で配置の考え方を記載させていただいております。こちらにつきましても、前回の委員会で配置の考え方、ご説明させていただいた内容から大きく変更はしておりません。今回、前回からの変更したところだけ簡単にご説明させていただきたいと思ひます。

まず 1 点目として、前回検討中とご説明しました敷地の南側に倉庫棟というのがあって、その横に前回、職員駐輪場と職員のバイク置場を計画していたんですけど、こちらの位置については検討中ですということで前回ご説明させていただいたのですが、こちらにつきましては、今、南東側の別敷地の奥側のほう、もともと公用車の駐車を入れようとしていた所に、公用車の駐車場と併せて計画することにしたので、この敷地の中からは外すというふ

うな形を変更しております。

2点目として、今度は来客用のバイク置場というのが前回ありませんでしたので、それを追加しております。場所としましては、新庁舎の車寄せ、右下に駐輪場があるんですけど、その近くにバイク置き場を新たに設けさせていただいております。

それから駐輪場につきましては、こちらの車寄せの駐輪場については前回のままなんですけど、北側、新川大橋通り沿いに建物の北側に前回駐輪場を設置させていただいたんですけど、こちらにつきましては、ちょっと駐輪場の敷地と道路の間に高低差があることから、ちょっと駐輪場を設置しても、スロープ等でアクセスしなければいけないということで、ちょっと安全性の観点から駐輪場の位置を東側の広場のほうに移動させていただいております。

それから、あと北西側にサービスヤードを前回計画させていただいております、その計画としては変わらないんですけど、こちら、もともとゴミ置場をこのサービスヤードの中に設けていたんですけど、ゴミ置場をその下の、ちょうど新庁舎の左下の部分に移動することで、サービスヤードを広く確保するという計画に変えております。搬入車両については業者に今ヒアリングをかけたところ、前回4トン車が1台入れるかどうかで、入れるという話をさせていただいたんですけど、この規模の厨房であれば2トン車が1台で十分であろうということですので、スペース的には問題ないというふうに考えております。

以上が配置計画の変更点になります。

続きまして4ページ目をご覧ください。こちら、平面計画になります。

こちらについても、左側に基本的な考え方について記載させていただいております。この内容についても、前回ご説明させていただいた内容と大きく変更はございません。

1階平面図について、前回からの変更点をご説明させていただきます。

まず、市民開放エリアの駐車場側からのアクセスというのに配慮しまして、前回、市民開放エリアを少し南側に延ばして、風除室2の入り口から市民開放エリアに入れるような形に変更しております。駐車場から休日閉庁時に市民開放エリアに行きやすいように、ちょっと配慮しております。

次に、総合案内の位置、こちらの位置を風除室2を入れて正面になるように。前回ちょっと右のほうにあったんですけど、より見やすい位置に変更しています。併せて吹き抜けの階段についても少し正面から上がるような形に、形をちょっと調整しております。

それから部署の配置につきましては、バリアフリーの観点から、前回2階にレイアウトしていた長寿支援課を1階のほうに移動しております。

それから、前回の委員会でもご要望がありましたが、キッズコーナーにつきましては、2階だけでなく1階にも同じようなものを設置する計画にしております。図面でいうと、市民ホールの下のほうに丸く点線で記しているものです。こちらにつきましては、常駐の職員が必要な託児所の設置はちょっと難しいというふうに、われわれ考えておりますが、ショッピングモールにあるようなある程度大きめのスペースを、1階と2階に確保するというふうに考えております。

続いて5ページをご覧ください。2階と3階の平面計画になります。

平面計画上の大きな変更点はありませんが、部署の配置としては、1階にあった納税課、市民税課を2階に移動しております。2階にあった教育総務課、教育長室を3階に移動しております。

災害対策本部につきましては、前回も議論がございましたが、窓口部門をやっぱり低層階に集約ということを優先して、当初通り3階のレイアウトとしております。

それから2階の南側に設置しております親子交流スペースについては、前回、守秘義務などの観点から、通常のキッズルームとは別の運用をするということなので、こちら、キッズルームとしては通常の運営はしない計画として考えております。

続いて6ページをご覧ください。4階、5階の平面図になります。

こちらにも大きな変更点はございません。前回の委員会でご指摘のありました職員の休憩スペースの考え方につきましては、左上に執務室の考え方ということで、簡単な模式図を入れておりますが、この窓際のサポートゾーン部分、この部分を一部活用していくという形で、こちらについては詳細設計のほうで引き続き検討させていただきたいと思っております。

続いて7ページをご覧ください。こちらからが立面になります。

立面計画の基本方針としましては、本敷地は第2種高度地区に指定されているということから、近隣の住宅地にも配慮して圧迫感を感じさせない形態意匠とするべきだと考えております。そこで、水平のラインを強調することで、高さをなるべく感じさせず、圧迫感をなるべく感じさせないようなデザインとしております。

外装についてはコンクリートに塗装という簡素な仕上げとして、開口部はアルミサッシでシンプルな片引きの窓を基本としています。今、左上に立面のキープランというのがございまして、1番から4番までラインが引いてありますが、その立面図を下に4つほど記しております。

続きまして8ページ目、こちらにも立面図になります。今度は南側の棟の立面を描いております。基本的には同じようなデザインになっております。左上に北側のアイレベルからのイメージ。これは新川大橋通りからのイメージ。それから、その横に東側のアイレベルイメージ。これは駐車場側からのアイレベルでのイメージということになります。

このようにシンプルな箱型の形状がハの字型に向かい合っていると。そういうような構成となっております。

続きまして9ページをご覧ください。こちらが断面計画になります。

こちらにも先ほどお話ししたとおり、周辺に配慮するという観点から高さを抑える計画としております。執務室については下の断面に記載しておりますように、左下のA-A'断面図をご覧ください。いんですけれども、執務室のところは天井を張らないということで、直接梁が見えるような形になっております。こうすることで、執務室については開放感を出すとともに、天井を張らないということで、万一の地震時にも天井が落ちてこないような、安全性に配慮した計画としております。

右上に1階の市民ホールのイメージパースを載せておりますが、2層吹き抜けの開放的な空間とするということで、前回もご説明しましたが、ご覧のような形で、これ、正面から入ってきたときの図なんですけど、1階と2階の様子が一目で分かるような構成としております。

続きまして10ページのほうをご覧ください。こちらがユニバーサルデザイン計画になります。

まずこちら、10ページ目は外構計画についてです。外構の歩行者の動線につきましては、オレンジ色の点線で示しております。周辺の様々なところからのアクセスに配慮するとともに、施設間の連携にも配慮したループ状の動線としております。

次に車いすの駐車場につきましては、前回もご説明しましたが、新庁舎の南側に、ちょうど3番と書かれているところに5台ほど設置しております。こちらにつきましては、車いすの利用者のほか、高齢者の方、妊婦の方など利用可能な計画としたいというふうに考えております。

続いて11ページをご覧ください。こちら、新庁舎のユニバーサルデザイン計画になります。

まず第1に、先ほどもご説明しましたが、窓口全体を見渡せるエントランスホールを設ける。窓口部門を1階、2階に集約配置するということで市民の利便性を高めたいと考えております。窓口カウンターの形状については今後の詳細設計となりますが、使用形態、それから車いす利用者等に配慮した設えとしていきます。

エレベーターにつきましては、前回も議論がありましたが、コストに配慮して前回提案通り3台としております。すべて車いす対応と視覚障害者対応としております。南側のエレベーターについてはストレッチャー利用可能な大きさとしております。

それから1階と2階の窓口を結ぶ吹き抜け内の階段につきましては、市民の最も使用する主動線というふうに考えておまして、階段の幅員、それから勾配につきましては、バリアフリー法に準拠したゆとりのある寸法とする計画です。

それから多機能トイレにつきましては、各階に設置する計画としております。一部オストメイト設備を備えるほか、様々な利用者を想定した器具選定を今後行っていきます。

授乳室については、1階と2階に配置しています。1階の授乳室は閉庁時も利用可能な配置としております。キッズコーナーについては、先ほどご説明した通り1階と2階に設けております。

サイン計画の詳細についても今後の検討となりますが、大きい文字やピクトサインによってすべての人に分かりやすい計画としたいと考えております。1階の風除室内には触知案内を設け、視覚障害者にも配慮した計画とします。

また、北側の新川大橋通り沿いの出入口、風除室の1と4につきましては、こちら、庁舎の入口であることを知らせる音声案内を風除室に設けようと考えております。

その他、聴覚障害者対応として、1階の市民利用を想定した会議室。風除室1の隣の会議

室の部分と、2階部分の傍聴席、それから委員会室につきましては磁気ループ装置を設置する計画としております。

続きまして12ページをご覧ください。こちらのページは、これまでご説明してきた内容のうち、特に市民の皆様が利用するエリアについて整理した、市民利用施設の計画となっております。

まず、新川大橋通りに面した1階、2階の部分、この部分に会議室や食堂・売店を集約した交流プロムナードと呼ばれる空間を設けております。それから1階の東側の部分に、情報発信の場となる八千代ギャラリーを設けております。こちらについては閉庁時においても市民開放が可能なエリアとしております。

次に市民ホールについては、2階に交流ラウンジというものを設けておまして、2層吹き抜けの明るく開放的な空間とすることで、開庁時において市民の交流の場となるスペースとしております。

それから議場につきましては、前回委員会でもご説明しましたが、バリアフリーに配慮した設えとすることと、傍聴者のロビーについては議会閉会時も展望スペースとして利用することが可能な計画としております。実際に弊社が設計した他の自治体庁舎においても同じような試みをしておりますが、市民の利用率も非常に高いというふう聞いております。

続きまして13ページをご覧ください。防災計画、環境計画についてのご説明になります。

まず、防災計画の具体的な整備方針についてご説明します。

災害対策本部としての機能を確保するために、建築計画については、まず免震構造、それから執務室の無天井化等の対策を行っております。前回もご説明させていただきましたように、今回、この庁舎を避難所として使用する想定はありませんが、1階の八千代ギャラリーを災害時の安否情報などの情報発信スペースとして活用することを想定しております。

インフラ対応としましては、こちらに書かれておりますように、2回線の受電方式、緊急排水槽、非常用発電設備、雨水貯留槽、それから井水利用を想定しております。

次に環境計画の詳細についてご説明します。

こちらに記載させていただいております様々な環境配慮手法を用いまして、CASBEEのSランクを目指した地球にやさしい庁舎を整備したいと考えております。

まず、断熱性能の高いlow-eペアガラスというガラスを採用するほか、屋上緑化など、建物の高断熱化を図ることによって、熱負荷を抑制します。

次に、太陽光発電、トップライトからの自然採光や自然換気、雨水利用などの自然エネルギー、これらを積極的に利用していきます。これらは災害時にインフラが途絶したときも有効に利用が可能な計画としております。

さらに、こちらに書いておりますような省エネ器具などの設備機器の高効率化によって、省エネ化を図っていきたいと考えております。

続きまして 14 ページをご覧ください。こちらから構造計画になります。

簡単にご説明しますと、本庁舎の構造については、先ほどもご説明しましたとおり大地震においても躯体の損傷を生じさせないということと、什器等の転倒の恐れも少ない免震構造を採用しております。それから上部架構につきましては、工期やコストの観点から鉄骨造を採用しております。

また、庁舎全体の見通しのよさや間仕切りの変更をなるべく自由度を高めるために、柱を少なくすることと、あと斜材、ブレースと呼ばれるものを少なくした構造としております。

それから免震装置については、右下の図にあるような種類のを組み合わせにより構成しております。地震波については、地質調査によりこの敷地の情報で得た地盤の状況を加味した地震波というものをこちらで作成しまして、そちらの地震波による検討と、過去の巨大地震、このあたりで起こった巨大地震の地震波、それから長周期振動による地震波など多角的な観点から安全性を検討していく計画としております。

続きまして 15 ページのほうをご覧ください。こちらは設備計画についてのご説明になります。

設計方針としては、基本計画の理念を踏まえ、災害時に必要な機能を確保するとともに、環境に配慮した設備計画としています。こちらに示しています「安全性・信頼性」「機能性・快適性」「省エネルギー・省資源」「環境対策」「経済性」「メンテナンス性」の 6 つの基本方針に基づいた計画とします。

詳細の概要については、電気設備、機械設備の表に示す通りとなります。

この中で執務室の空調方式について、ちょっとご説明させていただきますけれども、右の図にありますとおり、執務室については空調の吹き出し口を床からとすることによって、人がいる居住域のみを効率的に空調することができる床吹き出し空調という方式を採用しております。これによって省エネ化を図るとともに、ダクト等の設備を天井から吊らないことで、設備機器の落下の恐れのない計画としております。

続きまして 16 ページのほうをご覧ください。こちら、付属棟の計画になります。

本庁舎の他に 2 つの付属棟を計画する計画としておりますが、その中の倉庫棟について、下に簡単な平面図を入れさせていただいております。こちらについては、現在敷地内に点在する外部倉庫を集約するという目的と、現場作業員の部屋など一部の機能をこちらに配置する予定としております。その他、防災備蓄倉庫としての機能も持たせる計画としております。

それから公用車の車庫についても、本庁舎の南側に屋根付きの公用車の車庫 4 台分を設置する計画としております。

続きまして事業費になります。こちらにつきましては、八千代市様よりご説明いたします。

【事務局】

それでは、私から庁舎整備に係る概算事業費についてご説明させていただきます。

今回お示しする概算事業費につきましては、基本設計策定時点の想定金額であり、今後の社会情勢等により、また、実施設計や工事施工段階においても変動する可能性がありますので、予めご了承ください。

基本計画をお持ちの方は、計画書 34 ページと会議資料を比較しながらご覧いただければと思います。

はじめに、新庁舎工事費につきましては、公用車車庫を含めた整備面積約 18,095 平方メートルに対し、約 91 億 1,000 万円を見込んでおります。基本計画策定時の概算では整備面積約 18,500 平方メートルに対し、工事費が約 93 億 8,000 万円と見込んでおりましたので、整備面積、工事費ともに縮減となりました。

続いて、倉庫棟工事費です。整備面積約 639 平方メートルに対し、約 1 億 6,800 万円を見込んでおります。基本計画策定時の概算では、整備面積約 800 平方メートルに対し、工事費約 2 億円となっておりましたので、倉庫棟につきましても整備面積、事業費ともに縮減となりました。

続いて、本庁舎旧館及び新館の解体工事費でございますが、こちらは基本計画と同額の約 4 億 2,900 万円としております。

続いて、新庁舎基本設計料につきましては、現在実施しております新庁舎等基本設計業務委託を税抜き約 4,700 万円で契約できたことから契約金額を記載しております。基本計画策定時は約 8,000 万円と見込んでおりましたので、約 3,300 万円の減となっております。

続いて新庁舎実施設計及び工事監理料です。こちら、国土交通省が示す建築設計事務所に対する報酬基準が昨年 10 年ぶりに大幅改定されたことから、実施設計費及び工事監理料あわせて約 3 億 9,600 万円を見込んでおります。基本計画策定時は、約 2 億 2,800 万円を見込んでおりましたが、報酬基準見直しに伴い、設計料が約 1 億 300 万円、監理料が 4,900 万円の増額、さらに、市庁舎整備において実施設計分割型デザインビルド方式を導入することに伴い必要となる業務となる「実施設計業務内総合調整業務」として約 700 万円、「実施設計業務内デザインビルド事業者選定業務」として約 900 万円を追加で見込んだ結果、約 1 億 6,800 万円の増となっております。

続いて、倉庫棟の基本設計料です。倉庫棟の基本設計につきましては、基本計画策定時は約 100 万円と見込んでおりましたが、新庁舎の基本設計と合わせて倉庫棟の基本設計も実施しており、倉庫棟単体での基本設計は実施しないことから、皆減となっております。

続いて、倉庫棟の実実施設計料及び工事監理料です。こちらも新庁舎と同様に設計事務所の報酬基準の改定により約 800 万円を見込んでおります。基本設計策定時は 500 万円と見込んでおり、約 300 万円の増額となっております。

解体設計料につきましても、設計事務所の報酬基準の改定に伴い、約 1,500 万円となり、基本計画策定時からは約 400 万円の増額となっております。

最後に民有地取得費でございますが、庁舎用地確定測量及び不動産鑑定を実施した結果、用地取得費用は約 5 億 4,700 万円を見込んでおり、基本計画策定時に路線価をもとに積算した 4 億 6,700 万円からは約 8,000 万円の増額となっております。

以上を集計いたしますと、税抜きでの概算事業費は約 107 億 2,000 万円、消費税等を含め 117 億 3,700 万円と積算いたしました。基本計画策定時に見込んでいた概算事業費は、消費税を含め約 118 億 3,400 万円となっておりますので、約 9,700 万円の減となる見込みでございます。

また、今回お示した概算事業費の中には、上下水道局庁舎となる第 2 別館の整備費用、現上下水道局庁舎解体及び敷地整備費用、本庁舎別館改修費用、駐車場管制設備工事費用のうち空配管設置費用を除いた費用、什器などの備品購入費用、引っ越し費用については、含まれてございません。

概算事業費についての説明は以上でございます。

【梓設計】

最後に、前回委員会でご要望のありましたエスカレーターの設置について、検討を行ってまいりました。お手元の資料最後のページをご覧ください。

市民の動線や、市民ホールの視認性を妨げないという観点から、まず位置については、市民ホールの奥に上り下りの 2 基を設置する計画としております。

なお、吹き抜け内の階段につきましては、同じように設置しておりますが、これはエスカレーターの故障時や点検の時に備えて、市民の方が使えるということで、これをなくすということではなく、現計画と同じように設置する必要があると考えております。

イニシャルコストにつきましては、本体自体、それからこの吹き抜けになってしまいますので、防火工夫のためのシャッター、それから落下防止のための手すり等を含め、今、税込みで約 9,500 万円かかると見込んでおります。ランニングコストにつきましては、こちらに書いてありますとおり、電気代と法定点検代で、年間約 200 万。これ、2 台分です。それから修繕費、更新費、こういったものが、このエスカレーターの耐用年数を 30 年と考えた場合、これは国土交通省の出している金額から計算したんですけど、約 30 年で 2,000 万円というふうに見込んでおります。1 と 2 を足して、30 年間でかかるランニングコストとしては、約 8,000 万円ではないかと。これぐらいになるのではないかと見込んでおります。こちらについては故障時等の修理費についてはまた別途ということになっております。

エスカレーターの説明について、設計者からの説明は以上でございます。

【事務局】

では、事務局のほうから、ただ今のエスカレーター設置についての検討結果についてご報告いたします。

繰り返しになりますが、前回会議でご要望いただいております 1 階と 2 階を結ぶエス

カレーター上り下りの 2 基を設置した場合の費用につきましては、ただ今梓設計からご説明をいたしました。最後、事務局からもご説明いたしますと、エスカレーターを設置した場合のイニシャルコストとしましては、税込みで約 9,500 万円。通常のランニングコストとして、電気代等が年間 200 万円はかかるということになります。

このエスカレーターを設置した場合のメリットといたしましては、庁舎利用者の利便性が向上することが挙げられますが、一方、デメリットとして、やはり転倒などによる事故の発生リスクは消しきれないということになります。

トラブルの事例といたしまして、ベビーカーでエスカレーターを使用することによる緊急停止とか、そのようなことも報告されているのは事実でございます。

事務局といたしましては、仮にエスカレーターを設置した場合でも、基本計画でお示した概算事業費約 118 億 3,400 万円を下回る見込みではございますが、部署の配置の検討において、高齢者支援課や障害者支援課といった庁舎内の移動に配慮が必要な方が来庁する機会の多い部署を 1 階に配置することができることから、エスカレーターの利用頻度はそれほど高くないのではないかと考えられること、また、3 台のエレベーターで来庁者と職員交通量を十分に賄えることから、エスカレーターの設置は不要ではないかと判断しております。

ただ、エスカレーター設置の可否の最終的な判断につきましては、本日の委員の皆様のご意見のほか、来月実施いたしますパブリックコメントの意見も踏まえて決定をしていきたいと考えております。

以上で、今お手元にお配りしました基本設計素案概要版でございますが、概要版の説明を終了させていただきます。

【委員長】

ありがとうございます。前回の議論を踏まえて、いくつか変更点というのを中心に説明していただきました。それ以外に意見は言ったけれども反映されていないという部分もあるかとも思いますが、前回あまり十分な時間がなかったということもありますし、市の仕事をいろいろ見ていただいたこともあって、今回改正したもののほうをベースに議論いただければなというふうに思っています。

それから、前回だいたい議論したエスカレーターに関しては、最後に説明があったように、こういうコスト的にはこれぐらいかかるということで、事務局としてはなかなか難しいんじゃないかということですが、委員の意見とか、あとはこのあとパブリックコメントということで広く市民の意見を聞きながら最終的な判断をしていきたいというご提案です。

それでは、直接このプランに関係すること以外も含めて、ご意見とかご質問があれば受けたいと思いますので、よろしくお願ひします。

じゃあ、柴田委員。

【柴田委員】

すみません、資料が当日だったので、今日どのような内容でお話が、会が進められるのかもちょっと分からなかったんですが、私が今回の会議に向けて考えてきたのは、前回は施設に関する事、こういうものを充実させてくださいというようなご要望はしたので、今日は主にお金に関わる事とか、あとは新庁舎そのものの周知に関わる事についてちょっと考えてきたので、お金と関係する事を3点と、周知に関わる事を1点、ご提案というか、ちょっと問題提起としていただきたいと思います。

まず去年、台風が2回来まして、そのあと大雨もあったりして、八千代市もだいぶ被害が出ていると思うんですが、うちも被災しましたし、市役所からもお見舞金とか、お家を補修する場合の助成金なんか出しますよ、というお手紙も来たんですけど、当面使えるお金が決まっているとしたら、そのお見舞金とか補助金とか、そういったものでお金がかかってしまう分、どうなんでしょう、財政的にこのままの計画で、日程で進めていいのかどうか。そのへんの特別な災害時のためのお金が積み立ててあるのかどうかも分からないし、何とも言えないんですが、このままの計画で進めてしまっていていいのかなってというのが、ちょっと思ったことなんです。たぶんだいぶお金がかかると思うので。

フェイスブックでちょっと体育館が雨漏りしている動画を見まして、私、すごくびっくりしたんですけど、うちは子どもがいないので、子どもを学校にやっていないので知らなかったんですが、まず雨風がしのげない時点で、避難所として機能していないし、避難所に使わなかったとしても、普段子どもたちが運動したり集会したりする場所なので、こういう施設がこういう状態で本庁舎を進めてしまって、「なに、こっちは市民が避難する所はこんな状態なのに、本庁舎だけこんな立派なものを造るの？」という意見が出ないかしらというのは、すごく心配です。だから、財政的な余裕がはたして大丈夫なのかということと、他の公共施設とのバランスの問題もちょっとあると思います。

2点目は、そもそもなんですけど、支所への権限移譲とか本庁舎の機能について、そもそも、このままでいいのかという議論は、基本計画を作るときにされているのかどうかということも思いました。というのは、私が住んでいるのは大和田なので、何か用事があれば必ず本庁舎に来るようになっている、エリア的にそうなんですけど、実はちょっと他の地区の方のご意見に触れる機会がありまして、「本庁舎なんて一生のうちに2~3回行けばいいほうだ」というような意見があるというようなことをちょっと聞いたんです。あ、そうなのか、支所の管轄しているエリアというのはそういう感じなのかと思って、だとすれば、例えばですけど、これは1つの案でしかないんですが、窓口業務は、まず第1回目の会議のときに私が質問した、住民票とかそういったものは機械で対応できるんじゃないですかというお話をしたら、会議が終わってから、もうすでにマイナンバーカードでコンビニとかで取れるんですよ、というお話を個人的にお聞きしたんですけど、だとすれば、マイナンバーカードでできることを増やし、プラス、例えば支所で窓口業務は全部担ってしまって、本庁舎はもう窓口業務はやらないで業務を縮小するというのも1つの案だと思いますし。そうすれば、新

庁舎の建築面積そのものが減らすことも可能だと思いますし、それか、そのまま建てるか、むしろもう少し周辺住民の方への圧迫感ということも、今日の資料に載っていたので、そのへんの兼ね合いとか、苦情が来たりとか、そういうことがあってはいけないと思いますが、もしもっと高くできるのであれば、テナントみたいにして貸して市の収入にするという手もあるでしょうし、せっかく新しく建てるんだったら、収入につながるようなことを考えてもいいのかなっていうのも考えました。

なので、思い切って窓口業務はなくなってしまうという方向でもいいのかなとも思いましたし、ちょっと繰り返しになりますが、余った部分を貸してもいいかなというのも思ったりとか。

3点目は、省エネというか、エコ対策みたいな、環境対策についてなんですけど、たぶんこの資料でいうと13ページに環境計画ということで書いてありますけれども、採光とかいろいろ考えられているんですけど、もっと建物全体を使って太陽光発電とかできるような、そういうビルっていうのも実現されているところもあるみたいなので、そういったものになれば、ただ単に市役所が使う電気を賄うだけじゃなくて、うまくすれば売電もできるかもしれないし、そうすれば、それも市の収入になると思うんですよ。

なので、そういった検討というのは今までされたのかどうかというのが、私、分からないので、それをここで確認したかったことと、当然、発電量が増えればそのまま非常用電源としてもより多くの電気を使用可能になりますし、何しろ何かということお金がないという話がよく話題に出ますけど、お金がないんだったら、お金を増やすことも少し考えたほうがいいんじゃないかなというの思いました。

それと最後に、周知とか市民からの意見の吸い上げに関してなんですけど、私、委員になってからいろんな人の集まる所に行って新庁舎の話をしたりするんですけど、何しろ知らない方がすごく多いんですよ。すごくびっくりしています。こんなに知らない方が多いのかなというぐらい知らない方が多いです。「え？新しくするの？なるの？」っていう感じの方がすごく多いです。「建設だよりも公共施設に置いてありますよ」というお話があったので、私、生涯学習プラザとか市役所に用事で来たときとか置いてあるかなと思って、気にして見るようにしていますが、目につく所には置いてないです。私が気にして探しても見つけれません。

例えば、『広報やちよ』は必ずポスティングなり新聞に挟んでなり、お配りしているお宅はすごく多いでしょうから、そういうものと一緒にお配りするという方法もあるんでしょうし、いろいろ、例えばホームページで今、「やっち」がすごく大きく出ていますが、そこに、やはり100億円を超える事業なので、常に「新庁舎の建設計画は今こういう状況ですよ」というタグを作っておいて、そこをクリックすれば進捗状況がすぐ見られるようにしておくとか、やりようはいくらでもあると思うんですね。もう少し市民の皆様がより知っているというか。例えば1軒の家に例えたときに、家、建て替えるよっていうときに、家族が「え？うち建て替えるの？」って、知らないっていう状況はあり得ないと思うので、その

へん、市民への説明会とか意見交換会とか、そういうことはきちんとされているのかとか、説明会とか交換会をされているとしたら、最終的に市庁舎の建設計画にゴーサインを出すのは市長さんだと思うので、市長さんとか副市長さんとか、そういう方がちゃんと出席されているのかどうかとか、そういったことも気になりますし、このまま知らない方が多いままなんとなく3回目、今日会議ですけど、あともうパブリックコメントを募集したら4回目でもう終わりというのは、あまりにも、掲げている理念としてはすごくいいと思うし、立派なんですけど、検討すべきことがいっぱい残っているような気がして。

ちょっとその4点を今回は考えました。私からは以上です。

【柳澤委員長】

はい、ありがとうございます。

それでは、私もこの前の計画の委員会をずっとやっていたので、いろいろ経緯を分かっているところもありますが、事務局のほうからちょっと今のご質問、ご意見に関して。

【事務局】

じゃあ、今、柴田委員からご質問いただいた、順番にお答えさせていただければと思います。

まず今年の台風被害に対する対応ということなんですけれども、昨年10月ですかね、台風15号、19号、その後の大雨ということで、今、柴田委員からお話があったように、八千代市でも被害が出ておりました。それに対する対応ということなんですけど、補正予算を緊急的に、金額的には5,000万円なんですけれども、組みまして、こちらのほうで体育館とか、一部対応させていただいています。それでもやっぱり足りない部分については、来年度の当初予算で要望等をさせていただいて、それでどれぐらいかかるのかとか、具体的な設計段階とか、そういった形での対応ということがかかるところを今、市では進めさせていただいています。

体育館の雨漏りというようなお話もありましたので、そういった部分も市はもう把握してございますので、それに対する対応というの、緊急的に進めさせていただきたいと考えております。

あと2番目の支所への機能移転という部分なんですけれども、おそらくイメージとしては、千葉市の本庁舎と区役所というような、そういったイメージのことをお考えなのかなということだと思ってしまうんですけれども、残念ながら八千代市では、千葉市ほど人口が当然ありませんので、市内の区域を7つの圏域に分けておりますけれども、各区域にそういった窓口というところまでは、まだ実際にはできていない。逆に公共施設総合管理計画というような、逆に市が保有している公共施設の面積というのをいろいろ機能統合とかを進めて、逆に面積を減らしていこうというような、そういった考えで今進めていますので、今、柴田委員がお考えのような方向には、今、市としては進んでいないというのが実情です。

マイナンバーというような話もありましたので、そういった技術的な部分も進んでおりますので、住民票とか、そういった諸証明については、マイナンバーカードを取得していただければコンビニ等で取得ができるような、そういった技術的な進化で、市民の方の利便性が高まるような、そういった方向で今進めているところになっています。

で、市庁舎のところをテナントにできないかというような部分なんですけれども、当初、最初の計画のところでもそういったことができないかというような検討はさせていただいたんですけれども、ここが置かれている土地の状況であったりとか、そういったところで、なかなか難しい。あとは実際に業者さんがテナントとして入っていただけるかどうか、そういった部分も一部ヒアリングとかしたこともあったんですが、土地の状況から見るとなかなか難しいというお話がありましたので。また敷地の面積も、広いようで、形状が、今見ていただいたとおりまあがたがたで、庁舎の一部をテナントに貸したりできないかということなんです。来庁者の駐車場も確保できないわけですので、なかなかそれもちよつと難しいだろうというようなところで、今進めております。

あと、太陽光発電の部分なんですけれども、今ご覧いただいたとおり、一部屋上なりに太陽光設備を設置するというような方向で今考えておりまして、容量ですとか、そういった部分については今後も検討させていただきたいというふうに思っています。

あと最後、庁舎建設事業に対する周知がどうなったかということなんですけれども、過去に市民説明会というの、たしか3度程度開催させていただいておりまして、市長にも出席していただいて、ご挨拶をさせていただいたりとか、ご説明させていただいているというような場を設けさせていただいております。

周知方法については、今、ホームページであったりとか、ご案内ありました「建設だより」、そういったものも、われわれなりにちよつと工夫をさせていただいているんですが、まだ市民の方に届かないというような部分もあろうかとは思っていますので、今後、「広報やちよ」の特集号であったりとか、いろいろな方法を考えてお知らせをしていきたいというふうに考えております。

【柴田委員】

3回の説明会というのは、どちらで開催されたのでしょうか。

【事務局】

場所は、市民会館であったりとか、あとはその隣の福祉センターの会議室であったりとか。

【柴田委員】

じゃあ、基本このへんなんですね。

【事務局】

そうですね。

【柴田委員】

例えば支所とか、公民館みたいところでやったりとか、そういうのではない感じ。要は市役所の方がどこかに出かけて行って説明したりとか、そういう会ではないということ？

【事務局】

各公民館というわけではなくて、ある程度 100 人の方が入れるような、そういった規模を想定して進めるということで、開催させていただいております。

【柴田委員】

そうなんです。なんか周知が進んでいない感がすごくあるので、ちょっとこのまま終わっちゃって。次で終わりなので、このまま終わっちゃっていいのかなとか、このまま計画どおり進めちゃっていいのかなとかいうのをすごく思ったのですけれど。

【事務局】

市民の方へのお知らせというのは、われわれも課題であるというふうには認識しておりますので、機会を捉えていろいろな方法を工夫しながら進めていきたいというふうに思っています。

【事務局】

ちょっと補足をさせていただきますと、例えば窓口の話なんですけど、やはり窓口機能のあり方というのは、やはり庁舎整備も重要なことですが、やはり組織の話でございますので、今までも窓口のあり方検討委員会だとか、そういうものは経てきております。

その中で、先ほどちょっと言いましたが、八千代市の考える支所というのはあくまでも取次所のイメージですので、支所で何ができるかといいますと、やはり住民登録とか、そういうものは当然できますが、税の相談であるとか、そういうものはできないと思いますので、あくまでも取次の一部でしかない部分がありますので、権限を全部与えているわけではないです。

かつ、先ほど申しましたが、例えば圏域、高津であるとか八千代台もありますが、そのエリアを総括しているわけじゃありませんので、どの支所に行っても同じことができるということなんです。八千代台の人は八千代台支所に行かなきゃいけないのではなくて、勝田台支所でも同じことができます。ですから、あくまでもエリアという感覚は、今、大きく7つのエリアがあって、そこにバランスよく配置をとという考えは持っていますが、八千代台の方が、用事があって勝田台へ行って勝田台支所でも全然問題ありませんし。

という考えですので、あくまでも出先の考えとしましては、戸籍住民課の出先なんです。そこで他のものの取次をしますよということですから、ちょっとした書類のやりとりはできますけれども、やはり福祉の話になれば、どうしても本庁でなければいけないとか、当然、例えば戸籍の中でも、ものによっては、やはりこちらに来なきゃできないという部分もあるので、極端に今の段階で窓口をきゅっと小さくするという事は、それはなかなか困難というような状況であります。

【柴田委員】

じゃあ、あくまでも支所でできるのは、戸籍住民課の関わるお仕事プラス、他のことに関しては書類を預かるとか、そういうぐらいしかできないということですか。

【事務局】

イメージとしては。その中でできることもあります。

【服部委員】

すみません。

【柳澤委員長】

じゃあ、お願いします。

【服部委員】

これって、八千代市に限ったことではないんですか。要はね、市の面積ってそんなに広がらないですから。要は、戸籍関係というのは、これはマイナンバーカードでいろいろとコンビニでも、非常に利便性がある。土日も基本的にこういった書類は取れると思うんですけども、本来的には市役所に行くのが面倒くさいって思われる方って相当おられると思うんですよ。土日もやってないじゃないかということでコンビニへ行った人たちは限られていますよね。本来だったら税の相談ですとか、そういったものというの、本来だったらそういう土日で、まあ、税務署行きゃいいじゃねえかという話もあるんですけども、市役所としてできるところで、本当は支所ですか、出張所ですね、出張所機能ってもっと広がっていただきたいというような感じで、市民の方ってお持ちだと思うんですけども、それって、他の市ではそういった対応はされていないんですか。他の市のことを聞いてあれですけども。

要は逆にいうと、中央に集まる流れから、世の中の的には地域分散型といいますかね、分散させるという流れの中で、市役所って旧態依然となっていると、お話を聞いていると思うんですけども、これって、もし他の市でそういったことをやられているんだったら、人の問題もあると思いますけれども、場所の問題もあると思いますけれども、市民の利便性を考え

たときはそっちのほうがいいんじゃないかって。これも話から外れちゃうんですけど。それをちょっとおうかがいしたいというのと。

よろしいですか。

【柳澤委員長】

はい。

【服部委員】

これ、そもそもの議論として、誰のための市庁舎なのかっていうところって、柴田委員もおっしゃったんですけれども、決して市で働く方のために新しい市庁舎を建てるんじゃないじゃなくて、地域のために建てる。それで、1ページ目のところにこれだけの、要は市民にとってこれだけの利便性もありますよと。市民が本当にこういうふうに集まって、こういうプロムナードとか、公園のような庁舎。これってどこの市でも同じように言われていることなんですけれども、1つは、これはお題目にすぎなくて、最終的にはいいことは言いましたけど、でも、市として何か市民を集めるような動きがないというのはちょっと困るので、そういったところも含めて、要はソフト面も含めての今回市庁舎建設であっていただきたいというのはあります。

それと、細かいことで申し訳ないんですけれども、3ページ目の駐車場のところで、公用車の車庫って、ここになきゃいけないんですかねっていう疑問がちょっとありましてね。なぜならば、要は市庁舎に来庁者が近ければ近いほどいいんじゃないかということで、車いすの駐車場が、当然のことながら身障者の前にあるんですけれども、もう1個は上下水道局のところに車いすの駐車場と、離れちゃってますと。で、けっこうここをもう少し集約するような形で、公用車の車両って本当に新市庁舎に近いところに。これ、建物ですから、けっこうこれって市庁舎の前にドンとあるのは、これって本当にここにあるのは必要なのかっていうのをちょっとお伺いしたい。

もう1つは、車いすの駐車場とか来庁者の駐車場っていうのをもう少し広げるとか、公用車の車庫は公用車駐車場の裏側のほうに持っていくとか、もうちょっとそのへんのところを、細かいことで申し訳ないんですけれども、ここは目障りな気がしますという気はしました。

それと、今いろいろ南海トラフとか、けっこう直下型の地震が増えてくるんじゃないかとか、けっこう防災の拠点としての役割というのが、市民の方々、けっこう防災意識が強いと。ちゃんとした機能を発揮していただきたいというのはあるんですけれども、13ページのところ、防災の計画というのがあるんですけれども、非常用発電設備とか72時間。いや、要は防災拠点の中心として動くための機能として、十分な備えが本当にここにあるのかどうかというのは、けっこう他の市の事例はちょっと分かりませんが、これで本当に十分なのかというところが、ちょっとよく分かりにくいところと。

それと設備計画のところ、15 ページのところ、安全性・信頼性のところって 1-1 に書かれてあるんですけども、「大地震などによりライフラインが途絶した場合でも、庁舎機能を 7 日間程度確保できる計画」、ここがちょっと具体的によく分からないというところで、7 日間が適当なのか。何を庁舎機能と言っているのか。ここは設備計画のところでおっしゃっているんで、防災のところとはちょっとどうなのかなというところで、ちょっと非常に分かりにくいところがあるのかなと。ここをちょっと具体的にご説明いただきたいということで、駐車場、公用車の車庫と、この防災の考え方と設備計画の 7 日間がどう関係しているのか、ちょっとおうかがいしたいと思います。

【柳澤委員長】

じゃあ、その 2 点ということですね。そこについて、じゃあ、お願いします。

【事務局】

まず外構計画の話ですが、ちょっと車いす用の考えにつきましては、これは上下水道局側にあるものと、本庁側にあるものという考えですので、それが分かれていますね。当然、上下水道局のほうにもお客さんはいらっしゃいますので、上下水道局の前に。

【服部委員】

ここに用事がある方は、この駐車場を使ってくださいと。そういうことなんですね。

【事務局】

ええ。上下水道局用は庁舎側に配置しますと、例えばそちらまでどうやって行くのという話になりますので。

【服部委員】

数は足りてるという感じなんですね。要は身障者側の駐車場は、5 台分あれば大丈夫だと。なるほど。

【事務局】

やはりそのような分散といいますか。ただ上下水道局の場合、一般のお客様が来るのが非常に少ないですので、数も少なくしているということで、ただ、ないという選択肢はないと。

【服部委員】

そういう意味なんですね。

【事務局】

それと、公用車の車庫とありますが、これは正直申し上げて、例えば市長車であるとか、限られた車だけの車庫になります。通常われわれが使用する一般的な公用車というのは、白抜きの公用車駐車場という 10 ページの絵ですが、庁舎の南側、ここに屋根のかかっていない駐車場ですというところですので、建物は基本的にできるだけ集中配置したいという考えはあります。できるだけ来庁者駐車場のほうを広くとって、平面的にこれを広くとっている理由としては、車止めとかも使わずに、有事の際とかはもう平面にして、広場として使用するという概念がありますので、それを集中的にとって行って、できるだけ建物のほうは集約していくと。

【柳澤委員長】

この公用車の車庫というのは、何台ぐらい？

【事務局】

4 台です。

【柳澤委員長】

と、4 台でこれだけ必要だということですか。

【事務局】

イメージとしましては、16 ページの 6 番、付属棟の一番下、6-2 の公用車車庫の計画というところで、今現在同じようなものが 1 階にあります。

【服部委員】

ここじゃなきゃいけないのかな。平面的に使うとおっしゃったときに、防災時、要は自衛隊が入ってきたときに、これだけなんか違和感があるんですよね。ここも平面になったほうが、新庁舎へのアクセスを考えたときには、べつに公用車の車庫は必要じゃないと私も申し上げているわけじゃないんですけど、必要なんですけど、ここじゃなきゃいけないのかなという。他にいくところがないのかなっていう。それだけの疑問なんですけどね。

【事務局】

位置について、たしかに検討はしました。やはり結果的にはこの場所。

【柳澤委員長】

むしろ新庁舎の中の 1 階だかどこかに組み込むほうが、スペース的に無駄がないのかなとも思うんですけど、それはやっぱり難しいということですか。

【事務局】

そうですね。やはりどうしても車庫になりますと、地下があるとまた話は違うと思うんですが、1階に置きますと、1階には窓口機能を充実させたいということで、今、配置構成をやっておりますので、この中に入れるのはちょっと困難であると、私は考えています。

【柴田委員】

いっそのこと、右側に、ちょっと出っ張って来庁者用の駐車場がありますけど、ここに公用車の車庫を持っていくというのはどうなのでしょう。ダメなのでしょう。そうすれば、ここは平面になりますよね。災害のときにも使いやすいと思うんですけど、多少入れ替えるというのはどうなのでしょう。ちょっと桜の並木の下とか、南側あたりになりますけど、ここに持っていったらどうなのでしょう。

【事務局】

そうですね。可能性の話をするといろいろな考え方はあると思うんですが。

【柳澤委員長】

どうでしょうかね。ちょっと、ここじゃないとダメということでもないと思いますので、少し検討をいくつか、倉庫棟の一部、倉庫棟と一体的につくるということもあるかもしれませんし、ちょっと他のケースを検討いただいて、難しいということであれば、それを示していただいたほうがいいのかなと思いますけれども。

じゃあ、ちょっとここはご検討いただければと思います。

【事務局】

はい。

【柳澤委員長】

災害の考え方については？非常用電源は3日間動くというような想定だと思うんですけども。

【事務局】

そうですね。非常用電源につきましては、基本的に72時間。ちゃんと地域防災計画とか、そちらのほうから引っ張ってくるので、72時間以上は必ず機能させるということに。

【服部委員】

3日間で回復するということですね。72時間経てば回復すると。

【事務局】

まずその考えです。

【事務局】

というか、BCP 計画ですかね。業務継続計画ですね。そちらの中で、最低 72 時間は確保している。またあとはできれば 1 週間。最低 72 時間、3 日間から 1 週間は業務継続できるという形になっていまして、72 時間最低備蓄をさせていただくんですけれども、それで足りない部分については、石油とか燃料を供給している業者との災害時の協定等を結んでおりますので、災害時はそういったものを優先的に調達させていただくような協定を結んでおりますので、それを足しながら 1 週間は最低でも動かせるというふうな考えで設計しております。

【柳澤委員長】

標準的な構想としては、72 時間標準的だとは思いますが、八千代市さんはもうちょっとそれを増やすということになれば増やすということで、いちおう基準的に。

【原田委員】

その 72 時間の根拠というのが、生死を分ける 3 日間ってありますよね。72 時間を超えるか超えないかで、被災されてどこかに埋もれていらっしゃる方の命が助かるか助からないかなので、自衛隊が来るにも、災害が起きてから 72 時間はとにかく人命救助に全力を尽くしたいという考え方なんです。ですから、生き残った方は、とにかく 72 時間は自分たちでサバイバルしてください。72 時間過ぎてきたら、国も自衛隊も、今度は生き残った人のために動いてくださるので、それが 72 時間なので、その 72 時間が短いか長いかというのはまたちょっと違う感じなので、とにかく 72 時間生き延びてください、生き残った人は、という感じなので。それを過ぎてくると、国や自衛隊が今度は。

【服部委員】

要は防災拠点として市民が期待している機能を十分発揮できるようなことができる。それであれば 72 時間、要は非常に難しいと思うんですけれども、起きてみないと分からないところはあるんですけど、少なくとも物資だって、この間のどこでしたっけ？熊本のときも、どんどん送られてくるけれども、全然さばききれないとか。要は市役所に山のように物資があるにもかかわらず避難所にまったく行っていないとか、そういったことのないように、要は市としてコントロールできるような 72 時間であってほしいという意味で申し上げたので。

【事務局】

その件に関しましては、指揮系統機能をメインに持ってきていることになります。例えば先ほど、ここは避難所になっていないというのは、あくまで指揮系統で、ここが中枢として担うと。この広場では何かあったら対応もできますが、例えば物資をひとつ取っても、基本的に物資の受け取りは市民体育館を計画しています。ですから、あそこであればどんどん搬入できますので、物資は必ずしも市役所にすべてなくても、市民体育館にどんどん搬入していくことによって、そこから仕分けて持っていくということも可能ですので、そのような計画はあります。

ただ、あくまでも指揮系統をするために、電力、非常用発電機も入れて、その代わり大きな災害であれば、市役所機能ですべての市役所の窓口が機能するとは到底思えないです。必要性の薄いところは、そこは当然後回しという機能も業務によってはあります。それを踏まえて、最低限の中で防災機能を中心に、危機管理課を通じたりとか、そういうものは確保しますよという。ということに重きを置いていますので、それについては危機管理課とも十分な協議をしながら進めているという状況でございます。

【柳澤委員長】

72 時間以上当然、八千代市はやりますよということがあるとは思いますが、先ほど原田委員も言われたように、これまでのいろんな災害の経験から、3 日間というのは非常にある意味、生死を分けるというラインで、国としてはいちおう 72 時間というのが 1 つの目安としていて、それに合わせて基本的には設備を用意しているということだと思いますので、いちおう標準に沿っているというようなことかなと。

【事務局】

最低限といえますか、それは確保しなければダメだと。

【柴田委員】

すみません。よろしいですか。資料の 16 ページの 7 番の事業費のところについてなんですけれど、これ、新庁舎の工事が約 91 億 1,000 万となっていますけれども、この工事の単価というか、1 m²当たりなのか、1 坪当たりなのか分かりませんが、単価っていつの時点での単価？契約を結んだ時点での単価なんですか。

【事務局】

いえ、ここに書いてある事業費は、今この基本設計をやっているときに、設計事務所も含めて今積算したものです。今の段階です。

【柴田委員】

今の段階？ちょうど今年、東京オリンピックがありますけれど、当然建設ラッシュで、いろんなところで工事をやってるから、いろんなところで工事をやっていると単価が上がりますよね。オリンピックが終われば当然ながら値段が、よっぽど景気がぐんぐん上がらないかぎり単価が下がることも見込まれると思うんですけど、そのへんはどうなんですか。

【事務局】

原価は急に下がるって、私はないだろうと考えています。

【柴田委員】

あ、そうですか。そういうものですか。

【事務局】

結局、今オリンピックの話ですが、それって民間の建設が抑えられている。そちらに取られているので、民間が造りたいものは手を出せていない。それを次、民間さんがまた今度造りたいものを造っていくとか、やはりそういう循環で回っていますので。さらに今、建設費の中で材料費も高騰していますが、やはり人件費ですね。働き方改革等も含めて人件費がどんどん上がっているのが正直なところですので、これがオリンピックが終わったからといって単価が急激に下がるという想定は、われわれは持っておりません。

【柴田委員】

そうなんですね。

【柳澤委員長】

私も、専門ではないですけども、基本的にはすぐには下がらないと思います。そもそも建設業界自身が相当、景気が悪くなってからどんどんクローズして、それをやっぱり戻していない部分もありますので、人不足とか資材不足というのは続くと思いますので、それこそほんとに10年とか20年とか、そういう単位でずらすということであれば、少し単価も変わる可能性もありますが、今、現在ではあまり変わらない可能性は高いんじゃないかとは思っています。

【事務局】

ここにあります概算事業費は、今この基本設計の段階で出した金額であって、まだ詳細設計は行っていません。通常はこのあとに実施設計書を作っていく中で、その中でやっぱりお金を積み上げていきますので、実際の正式な金額というのは実施設計をしてみないと。ですから、ここに「概算事業費」という書き方をしていますので。

【柳澤委員長】

いちおう面積をもとにとりあえずお金を基本的に出すと思うんですけど、実施設計になると、今度は、じゃあ、同じ面積であっても、少し素材、材料を安くするとか、造り方を変えるとか、そういうことによって単価というか、コストは変わってくるとは思いますが。

【事務局】

ですから、先ほどの基本計画の36ページに書いてございます金額は、だいたい一般的な工事費とか、そういうものを見て、何㎡であればこれぐらいよという書き方が、この基本計画のほうです。こちらのほうは、ある程度、今回、設計事務所が入って絵を描いていますので、あらかじめ今の単価に沿った形で、全部ではないですが、何㎡だからいくらという概念じゃなくて、もう少し詰めた形では見っていますが、当然まだ詳細な設計はしていないので、だいたいこのぐらいですよというのは入っている中ですが、その中でわれわれも事業費を当然落とさなきゃいけないという考えを持っておりますので、今回この中で基本計画よりは若干低い金額でと。ちょっと設計費のほうは、基準がちょっと改定されちゃったことによって、その部分で設計費はちょっと上がってしまったということで、トータルでは若干の減になってしまったんですが、しかし事業費につきましては、それをベースにまた実施設計を作った段階で詳細なものが今後出てくることになります。

【柳澤委員長】

先ほどご意見のあったテナントを入れるとか、それから収入もそこそこ上げられないかっていうのは、これはだいたい基本計画の段階でも意見は出して、私なんかむしろこれからの時代、少し収入が上がらなくても、例えば他のいろんな公共施設を複合化して、そっちを逆にスポットで集約すると、全体のコスト、トータルな市としての公共施設の費用が抑えられるということもありますし、市民サービスとしても、今まであまり行かない人が、じゃあ、図書館、ついでに行けばいいや、みたいな、そういうこともだいたい議論はしたんですが、市としてはあまりそういうニーズというか、たまたま両方老朽化しているからということがあまりないということもあって。

あとは民営化というか、テナント化というのは、これ、千葉市のときにだいたい議論したんですが、それは業者が、事業者自身がどれだけのニーズがあるかって、たぶん住宅と一緒につくとか、ショッピングセンターを入れるとか、そういうこともあって、これはちょっと八千代市さんの場合、私はそこまでは関わっていないんですが、とりあえず事業者にヒアリングはしたということなんですが、いちおうそういうフィービリティの調査をしたうえで判断したということかとは思いますが、ちょっとそこは時間的な部分も含めてどこまで十分に計画したのかというのは、もう少し期間があればよりそこをきっちり詰められた可能性もなきにしもあらずかなとは思いますが。

ちょっとそのへんが、べつに公共施設再編のほうで他の施設に関しては、そういった集約

化も検討はしているということではあるとは思いますが。

【柴田委員】

例えばちょっと思ったのは、警察署の近くに保健センターがありますよね。あそこ、あれだけぽつんとありますけど、ああいうのも別館のところか何かと一緒にしちゃうとか、あと、私、よく知らないんですけど、サークル活動とかをやっている方とかが、コピーをしたりとかするのに利用できる施設があるらしいんですけど、それがすごく分かりにくい場所にあるって聞いたことがあって、そういうものとかも新庁舎に合体できないのかなとか、そういうこともちょっと思ったりしたんですけど。

【事務局】

施設の再編につきましては、当然、市庁舎を建てる・建てないにかかわらず、その検討は進められております。その中で今回市庁舎を造るという中で、当然、今、別館の利用、第2別館につきましては上下水道局に転用するという話をしていますが、別館の使い方につきましても、今、並行でその検討を今行っております。この基本計画においても28ページの中に、「本庁舎別館については今後の活用方針を検討します」という、昨年の段階で書かせていただいておりますが、それは今、庁内の別のセクションで議論をしております。

例えば、先ほどおっしゃった、たぶんゆりのきにあるサポートセンターだと思いますが、そういうものにつきましても、やはり単純に庁舎を造りますから入れるよってという話ではなくて、市の施設の再編とか、そういうものを見ながら判断していく必要は当然ありますので、それについても、要望を上げながら、それを議論という会議体で議論してやっていっておりますので、われわれとしては、今すぐ入るといふふうに決定はしていませんけれども、長い目を見たときに、ご意見をいただきましたが、今、人口が20万ということで、これから数年先には人口も全国的に減少していくとか、そういう問題もあったときに、庁舎が空くだろうという議論も、たしかに今までもございます。そうなったときに、今この庁舎で考えているのは、けっこう大きい空間、柱のない大きな空間を執務室としておりますので、そうなってくれば、建物の形状に支障なく、もし人口減少ということであれば、そこに持ってくる、そういうことは可能だと思います。そこが可能なように、今、設計を進めているところでございますが、ただ、今現在で何を集約するというのは、同時並行でやっておりますので、可能性としては十分ありますが。

【柴田委員】

検討中という感じなんですね。

【事務局】

そうです。

【柴田委員】

考え中というか。

【事務局】

たしかに考え方を決めてからという考えもあると思いますけれども、同時に動かしているというのが現状でございます。

【柴田委員】

議長、すみません、先ほど私がちょっとお話に出した、ビル全体を発電の施設というか、つけて、ビル全体で発電するみたいな事例もあるような話を聞いたんですけど。

【柳澤委員長】

設計のほうでは、少しそういった省エネに対処するとか、自然エネルギーを活用していくということを考えていらっしゃるということだと思いますけれども、最近ではゼロエネルギーというか、なるべくエネルギーを使わないようにするという試みもやっていますが、おそらく庁舎としてかなり大きな建物なので、どこまでそれができるか。比較的、今コンパクトな建物では、ゼネコンなんか、よく実験的にやっていますけど、そういったゼロエミッション、ZEBみたいな形のことは、いくつか試みとしては出ていると思います。

【柴田委員】

たしか私が見たのが、沖縄の糸満市かな。なんかそんなようなビルとかってちょっと。

【柳澤委員長】

そのへんに関して、梓設計さんのほうでもし何か、ZEB化というか、ゼロエネルギーというのを少し目指されて、このへんまでは今までと違って工夫していますよというところがあれば、簡単に。

【原田委員】

費用対効果で。

【柳澤委員長】

イニシャルコストとランニングコストのバランスとがあるので、あまりやると、今度逆にイニシャルがかかってくるというのもありますので、そこはちょっとトータルに考えなければいけないとは思いますが。

【梓設計】

基本計画をわれわれやらせていただいたんですけど、そのときにゼロエネルギー、ゼロエミッションビルということについて議論させていただいています。われわれもいろいろ事例とか調べたんですけど、やっぱり完全な ZEB というのは、実現はなかなか難しいと考えておまして、それは、1つはやはりコスト。

【柴田委員】

初期費用ということですか。

【梓設計】

初期費用ですね。一般論として、やっぱり 10% 工事費が上がるとか、そういったことは言われております。ちょっとそのあたりを踏まえて議論させていただいて、なるべく環境に配慮するということは当然なんですけど、ZEB を目指すとは、われわれ、なかなかちょっと、やるとすると初期コストがかかるということで、やっぱり限られた予算の中で費用対効果を踏まえながら、できるかぎり改善策を採っていこうというのが現実的な道ではないかなというふうに考えておまして、今回の環境計画もそれに沿った形でご提案させていただいております。

【柴田委員】

13 ページを見ると、太陽光発電パネルが屋上にしかないみたいですけど、そういう感じってということですよ。屋上でだけ発電する感じということですかね。

【梓設計】

はい。そうですね。今そういう計画で、糸満市庁舎さんは外壁面に日よけのルーバーみたいなところが全部発電パネルになっているというようなことで、すごく見た目的にも大胆によくやられてるなと思うんですけど、それはやっぱりそれなりの費用がかかるというところで、なかなか。あと発電効率とか、そういったところも踏まえて、屋上に置くのがいちばんコストも安くて効率的にもいいというふうに、われわれとしては今考えております。

【柳澤委員長】

八千代市さんは、それこそもうイニシャルは相当かかっても、ゼロエネルギーって極力省エネの姿勢を見せるということであれば、それはそういう可能性もあるとは思いますが。特に企業なんかで今だいぶやっているのは、ある程度自社ビルなんかだと、今後の世の中に向けて PR していくという。

【柴田委員】

発信力にはなりますよね。

【柳澤委員長】

ですよね。よく大手ゼネコンのビルなんか、新しいのはけっこうそういう工夫をして、当然お金はかかりますけど、ランニングコストをどこで回収できるのかっていうのもあるんですけど、そういう姿勢を、じゃあ、八千代市さんがやって、1割アップしてもいいからそういうことに対応してくださいっていうことであれば、それはそれで設計としてはやれるとは思いますが、現状では全体の予算の限られた中では、ちょっと限界があるということかなと思います。当然、外壁部にも全部太陽光パネルで発電していくというのは、私自身、学校でそれをやったことがあって、屋上だけじゃなくて、全部外壁面に太陽光というか、ガラス自身が発電する、ソーラー化して行って、見えるけど、ソーラーパネルにもなるみたいな素材もありますし、いろいろやり方はあると思うんですが、当然それはコスト的にはかかるので、そのバランスなのかなと。

【柴田委員】

市庁舎って、すごくそんな10年や20年で建て替えるものではありませんし、新しく建てたら、その市庁舎そのものが市内に対しても、市外に対しても、「うちの市はこれからこういう方針でやっていくんだよ」というメッセージの発信になる、すごいシンボリックな建物になると思うので、そこを、お金がないのもよく分かるんですけど、でも、人が減っていくとか、国全体、日本全体で考えたら、これからだんだん人口が減って行って、若い人が減っていくのは変わらないでしょうが、自治体レベルで考えたら、人が減っていく分、魅力的な都市には逆に若い人が集まってくるでしょうし、なんかなあっていう所に引っ越そうという気にならないでしょうし。それをどう考えるのか。より魅力的な都市というか、八千代市になるために何をどう考えるかという部分だとは、私は思うんですけど。

テレビで観たある地方の小さな市が、ふるさと納税の返礼品を、べつにブランド牛があるとか、何か名物があるとかじゃないんですけど、返礼品をすごく工夫して、それに人気が出てお金が集まったら、子育て支援にもう集中的にお金を突っ込んで充実させて、そうしたら周辺からどんどん転入してくる人が増えてってという感じで、周辺の過疎の市と比べてすごく人口も増えたとし、税収も増えてってという好循環になったってような事例を、私、テレビで観たんですけど、これからの日本全体の人口比率がどうなろうと、市町村単位で考えればそういうこともあり得るといえるのか。今の税収がそのまま未来永劫続くわけじゃなくて、市の政策の持っていく方によって若い人の人口比率は減るのか、増えるのか、それは変わってくることだと思うので、そこらへんをどの程度までどう考えるかっていうことだとは、私は思うんですけど。

【事務局】

今おっしゃることはごもつともで、たしかにそうなんですが、庁舎のレベルで考えると、それを反映させようとするのちょっと厳しいかなと。この器でどうするかということよりも、政策の話かなということになってきますので、その政策の形を、この庁舎にどこまでぶつけるかという、そこはちょっと難しいかなと思います。

【柴田委員】

じゃあ、それはどこで？議会なのか市長の判断なのか、何になるんでしょうか。

【事務局】

政策ということになってくるかなと私は思うんですね。

【柴田委員】

それは議会ということですか。

【事務局】

議会の皆様もありますし、総合計画とか、いろいろな話もあると思いますので、そういうものに沿って庁舎という考えもあると思いますが、庁舎から発表するというのは、考えなきゃいけない部分ではありますが、やはりもともと大きな計画があって、それから来る話だとは思うんですね。

われわれ、今、庁舎を造っているんだけど、器を造ります。器は造るけれども、例えば行政の変化に対応できるような形状を造っていくと。小部屋をいっぱい造れば、当然対応できないということがありますので、当然、大きく空間があれば対応できますが、そういうコンセプトを持って、今、器を造るということをやっている。例えばハード面を今造って、ソフトについても同時にいろんなことを考えながら、取り入れられるものを。

【柳澤委員長】

最初のほうに服部委員のほうからあった、市民開放というコンセプトはいいと思いますが、それはやはり施設だけがそうであってもダメなので、そこはソフトも含めてというか、よく長岡の庁舎なんかでも、市民団体がけっこうそういった市民開放ゾーンの運営にも関わって、かなりいろんな企画を出しているということなので、そういった組織面や運用面でもある程度そういった仕組みをちゃんとつくっていかないと、PR はいいけど、ただギャラリーがあるだけ、ほとんどガランとしているということになってしまうと思いますので、そこは工夫していただきたい。

【事務局】

そうですね。だから、ある程度受け皿があるということであれば、それを使って何をどうするかという議論にも次に行けるのかなと。今までは何も器もないので、議論にはならなかったが、多少、今、検討の余地は十分あるのかなというふうに、ちょっと個人的には考えている部分があります。

【柳澤委員長】

ちょっと時間もだいぶ押してきたのであれですが、被災の対応に関しては、実はこれを行ったあとに台風の問題が出てきていますので、この段階では特にそういった問題は深刻化していない段階なので、おそらくこれはまたこちらでも、その対応をどうするか、どうしていくかというのは、おそらくまだいろいろ検討されるのかなとは思っていますので。

【事務局】

当然、費用、予算の話になりますので、この計画はこの計画の中で、最終的に金をどうするか、そういうのは同時進行でやっぱり緊急性のあるものに早めに突っ込むと。

【栗根委員】

1つだけ聞きたいんだけど、事業費で、事業費の除いている上下水道庁舎とか本庁舎別館の改修工事とか、それを含めたら、これだけでどれぐらい想定されているんですか。

【事務局】

今、16 ページに書いてございますものにつきましては、実際、上下水道局庁舎の今後ということで、正式に設計が始まったわけではない、設計はまだしていない。その中で全体的には集約するんですが、今回われわれのほうとしては、設計をした中でお金が出てくると。

で、別館につきましても、別館、何をを使うかというのはまだ決定していないわけですので、その用途に応じてやはり改修は変わってくる。

【栗根委員】

ということは、あくまでも新庁舎のあれで、あと出てくる金額についてはまた予算的なことで考えるということですかね。

【事務局】

仮に別館を何かに使うというときには、今、別館はわれわれ使っておりますので、出来上がって空にならないかぎりには改修の準備ができない。ということは、建て終わったあとの議論になってくるわけですね。そこまで議論していないということですね。上下水道局につきましては、設計が進んでくれば、やはり金額がちゃんと具体的になってくるかなと。

備品購入費というのは、やはり今どれだけのものがこの中で使えるものがあるかという精査も今後しなければいけませんので、使えるものは持っていかなきゃいけない。何が何でも新築だから作り変えるということができるのであれば、予算は出ますけれども、やはりそういうわけではなく、使えるものは使おう、ですので、その部分はまだ調査中。

【柳澤委員長】

既存の家具等が、什器が使えるかどうかというのを、現段階で調べることはできます？それはシミュレーションで全部現状のものを使う場合と、新規。新規って、拡張はしていますので、どっちみち増やさなきゃいけない部分はありますけど。

【事務局】

具体的な調査にまで及んでいませんので、やはり市役所を見ていただければ分かる通り、やはり鍵が付かなきゃいけないとか、いろんなものがありますので、そこは精査していきます。

【柳澤委員長】

あと、今回エスカレーターについては、少し方向を出さなきゃいけないという。今、お金に関して、逆に1億近くかかるので、事務局としてはできれば、これはどちらかというコストの問題でやめたいという方針でしょうけど、逆に市民の利便性を考えたら、ここはコストがかかってもやるべきだという意見もあると思いますので、ちょっとこのへんも今日、すみません、意見をいただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

【服部委員】

たしかに、これ、コスト試算って17ページからなんですけど、1階に長寿関係を持ってこられた。これ、前も議論があったんですが、ただ2階にまだ子育てとか、小さいお子さんを連れた方。だから、そこで事故が起こるんじゃないかという懸念があると思うんですけども、2階に行かれる方、今まで市の運営の中でこの2階以上の課を使われる方というのは、どれくらいの比率って、簡単にはいかないでしょうけど、要は何言いたいかという、あまり使わなければ、止めておく。今、エスカレーターを使わないときは止まっていて、使うときにずっと動くと。そうすると電気代もきつと安くなるでしょうし。あと修繕費とか、このへんはどこまであれなのかっていう、その利用のときだけ動きますっていうような方向性ってあると思うんですね。

なんとなくエスカレーターって、期待するんですよね。入ってきたときに、まずエスカレーターを探すんじゃないかと思うので。しかも、それは少人数であろうが、2階に子育て関係だとかキッズルームがある以上、小さいお子さんを連れて階段を上られる。階段も、ここにはいろいろ、私もあれなんですけど、そういうのに配慮した階段にするとは書いてあるに

せよ、階段を上るといふ、これってなかなか小さいお子さんにとってはそれなりなあれで、ましてや、なかなかバギーをお持ちで上がるっていうのは難しいので、それはエレベーターに誘導するしかないと思いますけれども、2階の利用ってそれなりにあると思うので、私は、個人的な意見でありますけれども、頻度が少ないにせよ、2階にそういう課があれば、ちょっとそのへんを工夫して、あまり使わないときには止まっているような方向性も考えながら、あったほうがいいんじゃないかというのは個人的には思っています。

【事務局】

エスカレーターっていうのはバリアフリーの機械ではない。あくまで上下の移動である。そうしますと、やはりお子様連れの方とかというのは、基本的にエレベーター。ベビーカーを使うとかであれば、やはりエレベーターの使用頻度のほうが高いのかな、という考えも一部あるのかなと。

【服部委員】

そのわりにはエレベーターが少ないよね。

【柴田委員】

エレベーター、少ないですよ。

【服部委員】

少ないですよ。これ、減らしてるんですからね。

【柳澤委員長】

エスカレーターはやめるけど、その代わりエレベーターを作るとかっていう考えもあるかもしれません。

【服部委員】

そうですね。ちょっとこれ、エレベーターが少ないんじゃないかと思います。

【柳澤委員長】

ちょっと前に議論していたのは、エレベーターが2台設置されますけど、同時に行くといちいち別のエレベーターに行かなきゃいけないということになるので。

【事務局】

よろしいでしょうか。今、このエレベーターが多い・少ないという議論なんですけど、実はこれ、感覚論でお話しをしているのではなくて、今、設計事務所のほうで、やはり庁舎に来

る人間の数とか、そういうものによって当然シミュレーションしているといった中で、このエレベーターのかごの大きさも、今のエレベーターより大きいんですね。今、現状市役所にあるエレベーター。で、その交通量計算もしながら、この3基で行けるだろうと。位置の問題はあるかと思いますが。

【柳澤委員長】

この間言っていたのは、どちらかという数の問題よりは位置が全部離れている。こっちが行ったところだったら、じゃあ、隣に行こうって、わざわざ行かなきゃいけないとか、向こうに行ってみたら、じゃあ、人が混み入っていた、みたいな話になると、なかなか。そこがちょっとあるのかなと。

【事務局】

事務局側の考えで申し訳ないんですけども、今エレベーター、市役所を見ていただきますと、旧館と新館がございます。で、新館のほうが利用は圧倒的に使用頻度が高いんですね。というのは、お客さんの流れで新館のほうに入って、旧館のほうは、見ていただくと、たぶんだいぶ動かない時間があります。

で、今、6階、5階、2階とか4階ですが、そこまでお客さんが来ますので、ですが、今回、1階、2階に集中的に窓口を配置して、3階は内部管理とかの部署。4階には土木とか、そういうところがありますから、業者対応。で、5階は議会ということになりますと、今は地下1階から6階までのエレベーター。今度、1階から5階のエレベーター、2フロア違うというところもいろいろ計算してはいただいているので、その中で今、提供している、絵はそれをもとにしていますよということだけは、ちょっとお話しをしておかないといけない。

【柳澤委員長】

この間少し議論していたのは、エスカレーターを設置する理由って、べつにバリアフリーということではなくて、むしろ頻度の多い1階、2階というのが、エレベーターは全部サービスが5階までであると、なかなか待ち行列、時間のかかるところを、ある程度頻度の高いところはエスカレーターで対応すればいいんじゃないか、というようなことだったとも思いますので、ちょっとそこが、逆にエレベーターは現状のままであれば、エスカレーターでなるべく頻繁に利用する階は供給サービスができるってということかなと思いますので、ちょっとそのへんはエレベーター、たしかに増やしゃいいというものでもないかもしれませんが、エレベーターを増やすとしても、それは、例えば1階、2階、3階ぐらいの、なるべく短いスパンで動くやつを1つ入れるということでしょうけど、それが非効率ということになれば、むしろエスカレーターということもあり得るかなと思いますので。

単純にバリアフリーの問題ということだけではないと思いますし、車いすを使うというよりは、高齢者や小さい子は階段の上り下りよりはエスカレーターを使ったほうが動きや

すいということかなと思いますので、ちょっとそこですけど、どういうふうを考えるか。

【事務局】

われわれとしても当然、費用もありますが、あればいいという考えも当然あると思うんですね。ただ、それはちょっと事務局として、100%こっちがこうしますというのは言いにくいところがありますので、今回、委員の皆様のご意見をいただきながら、パブリックコメントで広く意見をいただいて、最終判断をしたいという考えではございます。事務局としてどうかとは思っていますが、それだけで押し通すわけにはいかない。

【柳澤委員長】

じゃあ、ちょっとパブリックコメントの結果を見て、そのときにエビデンスとしては今話したこととか、メリット、デメリットを少しきちっと客観的に記述をすることかということかなと思いますが。

そのほか。

【周郷委員】

よろしいですか。

【柳澤委員長】

はい。

【周郷委員】

前回の平面プランの中でバルコニーがあったんですけども、今回バルコニーは全部なくなっているんですが。

【柳澤委員長】

前はバルコニー？

【事務局】

バルコニーが一番最初のときですか。

【周郷委員】

はい。そこから消えているんですよ。例えばバルコニーがありますと、要は、例えばサッシが、先ほど全部引き違いにするとはいいましたが、全部はたぶん引き違いにならないで、フィックスのものも出てくると思うんですね。あとは、簡単なシールの打ち替えとか、そういうのはバルコニーがあると非常に足場があるといいと思うんですけど、なくなった理由

って何でしょうか。

【事務局】

大きいのは、やっぱりコスト。

【周郷委員】

コストですか。それ、逆に足場をかけて直したりするよりは、そちらのバルコニーを取ったほうがコストが安くなりますか。

【梓設計】

足場といいますか、基本的には屋上からの丸管を今は想定しています。

【周郷委員】

丸管をつけてロープで吊って。あ、そうですか。作業車が入る所がけっこう狭いので、ないと思うんですね。そうになると、やっぱり足場を組むしか、今言っている上から丸管でロープというような丸管って、作業が厳しい作業しかないので、どうなんですかね。快適なバルコニーではないんですけども、そういう考えというのはこの先出ないんですか。前の習志野庁舎を見に行ったときに、非常に狭いバルコニーでしたけれども、やっぱり清掃とか、そういうのがすごく行き届くバルコニーでしたので、ああいうのがあるといいなと思うんですけども。

【柳澤委員長】

清掃を考えると、一回一回全部足場組んでやって、中高層のオフィスビルなんかもそうでしょうけど、メンテナンスのコストを考えると、どっちが結果的に安くなるかっていう比較もしなきゃいけないかなと思いますけど。

【事務局】

今、周郷委員、おっしゃることはよく現実として分かるところでございますので、ちょっと実施設計で考えて。

【周郷委員】

キャンティイーでスラブを出して、立上りつけるなら。

【柳澤委員長】

ちゃんとしたバルコニーにするのか、もうちょっと簡単なルーバーっていうか、一般の人は出られない。そういう話なのか、ちょっとそこが。

【周郷委員】

そう、そう。入れないような。たぶんコストの面でいいますと、今の柱からキャンティーンで梁を出して、先端に梁流して、デッキ、コンクリやらなきゃいけないぐらいのところまで考えなきゃいけないんでしょうけれども、ちょっと今先生が言われたように、メンテナンスぐらいのバルコニーみたいな考え方でもいいから。というのは敷地が狭いので、西部分と南部分で、南側は駐車場があるから、足場を組むところがかなり難しいと思うんですよね。そうになると、やっぱり作業車も入れないし、今言ったような上からのそういうような作業しかないと思うので、ちょっと検討じゃないですけど、考えてみてもらってよろしいでしょうか。

【柴田委員】

すみません。1ついいですか。屋上庭園かな。何かありますよね。屋上緑化って書いてありますけど。13 ページのところに、2つに建物があって、真ん中のところに屋上緑化って書いてありますけど、私、ちょっと実際に屋上緑化を、屋上庭園みたいなものを造っている市庁舎とか建物、本当の建物の状況についてちょっと耳にしたのが、結局メンテナンスにもお金がかかるし、市民というか、利用者はほとんど行かなくて、雑草も生え放題だし、手入れが大変って話をちょっと聞いたので、あとあとお金がかかるのであれば、必ずしも必要なのかなというのはちょっと思って。べつにそれだったら、その分太陽光パネルを置いちゃったほうがいいんじゃないかなってというのは、ちょっと思ったんですよね。

結局、何がかかるって、人件費が一番かかると思うので。人の手を入れて手入れしなきゃいけないようなものというのは最低限にしたほうがいいと思うし、あんまり効果がないとか、造ってもあまり他のことに利用したほうがいいんじゃないかなって、ちょっとその話を聞いて思ったんですけど、どうでしょう。

【柳澤委員長】

そこは、メンテナンスはほとんどしなくてもいいという、そういうのもありますし、あと場合によっては、それこそ人工芝みたいな、見た目だけというやり方もあるし、そこはいろいろ他の庁舎でも、どうしてもちゃんとした給水設備を造ったり、それはそれでまたお金がかかるんですが、コストとかメンテナンスという点からしてどうするかって。

【事務局】

実際、今おっしゃったこともありますので、実施設計等の中でも整理していく必要があると、われわれは思っています。

【柳澤委員長】

あとはこれ、前回もちょっと指摘しましたが、この場所が今4階にあるんですけど、あまり一般の人は行かないエリアということですよ。そうすると、あくまでも見るのは職員

ぐらいということになると、どこか町田市庁舎かなんかは、レストランのところに屋上ガーデンがあったので、それは来た人が食事したときに見ると、あ、きれいだねって、それはそれで効果があったような気がしますけど、ちょっとそのへんも含めて。

あと断熱効果というのは、どこまで考えられるかという。これもあくまでも屋上緑化による断熱効果ということも想定されているということだと思いますけど、大会議室の上ということですよ。その断熱効果をどこまで高める必要があるのかって言うのとか。あとは、逆にメンテナンスフリーのみたいなやつにすると、ほとんど断熱効果は逆にないみたいな。やるんだったら、かなりちゃんとガッツリ土を植えて緑化するみたいなことになりそうですけど、そうすると今度、メンテナンスに手間がかかるという。そこをどう考えるかは少し検討いただければいいのかなと思いますけど。

【事務局】

今ここで屋上緑化と書いてありますが、敷地全体との緑化も考慮しなければなりませんので、その中で、やはり敷地の緑化を含めて難しい部分もありますので、そういう考えも出てくる。実際の議論の中では、それを考慮しながら、ちょっと検討させていただきたいと思います。

【柳澤委員長】

ちょっといくつか、コストも含めた検討いただくのと、これ、緑化率に入っているんですか。何%ってよくあると思いますけど、法的なところでこれは入ってくる。

【事務局】

緑化率に、屋上緑化は入ってないです。あくまでも外のみ。

【柳澤委員長】

法的に必要ということはない？

【事務局】

八千代市の公園緑地課で指導しています緑化とかというものがありますので、それに沿うような形での協議はしておりますが。

【柳澤委員長】

ちょっともしかすると、ウッドデッキに対してそこで外で使えるようにするとかっていう考えもあるかもしれませんが、屋上の活用というのは、またちょっと別の意味で検討する必要もあるかもしれません。あんまり見た目がコンクリートで、ちょっと閑散だとか、さっき言った太陽光パネル、今度は光でまたちょっとまぶしいとか、いろいろな問題が出る可能

性もあるので、ちょっとそこはそこで、じゃあ、ここを緑化するとか、他に活用するとか、緑化の場合もどういう方法があるのかって、ちょっとタイプが変わってくる。

【事務局】

今現在としましては、ここに人が出てくる想定はあまりしていないので。

【柳澤委員長】

ただ、職員の方のちょっと息抜きとか、外でちょっとという場所が、市民の方も、それはそれで、やるならそういう場所があっても、見るだけよりもいい可能性もありますので、ご検討いただけると。

【原田委員】

今、教育委員会とか、将来的にサポセンとかをこちらに集約することによって、あちらでかかっている経費というのがかかからなくなるんでしょうか。あちら、お家賃とかかかっているのかしら。サポセン。あちらにかかっているランニングコストがなくなるというのは？

【事務局】

ただ今この敷地に集約が決定していますのは、教育委員会と上下水道局のみです。サポートセンターとかは集約の対象にはなっておりません。ただ、サポートセンターは市の持ち物です。教育委員会も市の持ち物ですので、ここに来ると、教育委員会そのものが決定しているものにつきましては、教育委員会庁舎の跡地利用がありますので、そこで何かを使った場合に、当然経費はその分かかってしまうこととなりますけれども、どこを集めてくるかによって、玉突きじゃないですけど、それはどこかが縮減されるというのが理想ですので、それは順番にやっていくしかないのかなと。

【柳澤委員長】

教育委員会の建物の跡地利用については、まだ検討はしてないということ。

【事務局】

まだ。

【柳澤委員長】

場合によっては、どこか民間に売り払うということになれば、その分が、どこか玉突きで、どこか老朽化しているやつの機能をそっちに移して、そっちはやめるとか。

【事務局】

出先の教育施設けっこうありますので、それと集約化するとか、そういうことも今後議論していったら、具体的に今の段階では、教育委員会跡地と別館の土地は、これになりますという結論までは行ってないと。ただ、そう何年も先送りするわけにもいきませんので、早いうちに方向性が出るとは聞いておりますが。

【柳澤委員長】

他はよろしいですか。時間は過ぎていきますので。

それでは、本日の議題は以上となります。事務局から連絡事項があったらよろしくお願ひします。

【事務局】

では、長らくご議論ありがとうございました。次回、第4回委員会でございますが、本日もご議論いただきました新庁舎等建設基本設計（素案）についてのご意見を踏まえまして、2月4日からひと月、3月4日までパブリックコメントを実施いたします。今回見いただきましたこれをもとにしまして、広く市民の皆様方からご意見をいただくという手続きに入らせていただきます。で、またこのパブリックコメントにいただいたご意見に対する市の考えもとりまとめ、回答をもとに修正した基本設計最終案というものを策定してまいりますので、そのご説明を次にさせていただきたいと考えております。開催時期は3月24日の火曜日でございますが、この日を予定しておりますが、ちょっと時間のほうはまだ決定しておりませんので、まずは3月24日火曜日の開催ということで、日程調整をお願いできればと思っています。そのときには市民の皆様からいただいた意見、これに対する市の考え方をとりまとめたものをご提示して、最終的にこれで基本設計という形を作り上げて、ただ、今回お示ししましたものはあくまでも概要版でございますので、最終的な基本設計となりますともっと分厚いものになりますが、まずこの概要版をもちましてパブリックコメントをさせていただきますので。

【柴田委員】

すみません。2月4日から3月4日ですね。

【事務局】

その予定でございます

【柴田委員】

パブリックコメントの募集方法というのは、もちろんホームページでなさるんでしょうけど、それ以外の方法としては？パソコンをお使いにならない方も当然いらっしゃるのでは。

【事務局】

郵送でも当然けっこうですし、紙に書いてお持ちいただいてもけっこうです。

【柴田委員】

その告知はどのようなふうにしようと思っていらっしゃるんですか。

【事務局】

「広報やちよ」と、あとホームページとを考えております。

【事務局】

追加なんですけれども、印刷した募集要項等々を、市内全部の図書館、公民館、支所に置かせていただくような感じですね。その他にはホームページに掲載させていただくような形。あと本庁舎では、1階の法務課情報公開班等にも置かせていただくという形です。

【事務局】

今、予定では2月1日の「広報やちよ」で、そこでお示しする予定でございます。

【柳澤委員長】

よろしいですか。

【事務局】

そのようなことでございますので、まず次回は3月24日ということで、またご案内を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

われわれのほうからは以上でございます。

【柳澤委員長】

それでは、予定された議題はすべて終了しました。議事の取りまとめに関しては議長にご一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、第3回新庁舎等建設基本設計検討委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。